

J:COM 浦安音楽ホール利用案内

2024年12月 1 日更新

目次

| | |
|-------------------------|------|
| ▶ 施設紹介 | P 2 |
| ▶ 基本情報 | P 3 |
| ○開館時間 | |
| ○窓口時間 | |
| ○休館日 | |
| ○利用できる活動 | |
| ○利用時間帯 | |
| ○施設を連続利用できる期間 | |
| ▶ 利用登録 | P 5 |
| ▶ 利用申請について | P 6 |
| ○利用登録／利用申請受付時間 | |
| ○申請件数の制限（スタジオB・C・D・Eのみ） | |
| ○受付期間 | |
| ○優先申請期間 | |
| ▶ 優先利用の対象 | P 7 |
| ▶ 利用申請の流れ | P 8 |
| ○利用申請 | |
| ○利用承認 | |
| ○施設利用料の納入 | |
| ▶ 利用の取消 | P 10 |
| ▶ 利用料（施設利用料および附属設備） | P 11 |
| ▶ 利用時間の延長（超過） | P 12 |
| ▶ お願い／注意事項／禁止事項 | P 13 |
| ▶ 抽選について・料金表 | P 15 |

施設紹介

※和太鼓を含む打楽器、電子楽器、マイク等は防音性に優れたスタジオA・D・Eのみ

利用できます。ホールでの利用はお問い合わせください。

| 施設名 | 面積/寸法 | 定員数/ 客席数 | 特徴 | 備考 |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|---|---|
| コンサート ホール 6F (1階席) 7F (2階席) | 舞台寸法 12.6m×7m | 客席数 303席(固 定席、車い す席3席 含む) | 音響を重視しクラシックを中心とし た生音を楽しめる音楽専用ホールで す。 | ○無料附属設備 ・楽屋(4名程度収容×2、 10名程度収容×2) ・楽屋事務室 ○有料附属設備 ・フルコンサートピアノ スタインウェイD274 ヤマハCFX ・音響・照明設備 等 |
| ハーモニー ホール 4F | 舞台寸法 11m×7m <small>(可動席使用時)</small> 14.5m× 11m <small>(平土間時)</small> 天井高 5.5m | 客席数 201席(可 動席、車い す席1席 含む) | 多様な催事の開催が可能な多機能ホ ールです。移動観覧席で平土間形式と しても利用いただけます。生音のコン サートはもちろんのこと、電気楽器を 利用したコンサート、古典芸能、講演 会、演劇、ダンス、落語、展示、展覧 会等に利用いただけます。 | ○無料附属設備 ・楽屋2部屋 (各12名程度) ・楽屋事務室 ・ロールバックチェア ○有料附属設備 ・仮設舞台 ・音響・照明設備 等 |
| スタジオA 4F | 面積91㎡ 14.5m× 6m | 定員65名 | リハーサル利用やミニコンサート等 に便利です。※1 | ○有料附属設備 グランドピアノ (ヤマハC7X) 等 |
| スタジオB 4F | 面積32㎡ | 定員20名 | 練習からミニコンサートまで、幅広 く音楽を楽しむためのスタジオで す。※1 | ○有料附属設備 グランドピアノ (ヤマハC5X) 等 |
| スタジオC 4F | 面積22㎡ | 定員8名 | 生音での楽器練習に便利なスタジオ です。※1 | ○有料附属設備 グランドピアノ (ヤマハC3X) 等 |
| スタジオD 4F | 面積16㎡ | 定員7名 | 遮音性が高く、生音の楽器練習のみ ならず、電気楽器の練習にもご利用 いただけます。※1 | ○有料附属設備 アップライトピアノ (ヤマハYUS1) 等 |
| スタジオE 4F | 面積18㎡ | 定員5名 | 電気楽器用の設備が充実しており、 練習利用に便利なスタジオです。 ※1 | ○有料附属設備 ・デジタルピアノ ・ドラムセット 等 |

※1 スタジオはレコーディングを想定した構造ではございません。予めご了承ください。

基本情報

- **開館時間**

午前9時～午後10時

- **窓口時間**

午前9時～午後9時

利用登録申請、更新、取消、利用料のお支払いができます。

- **休館日**

- ・ 毎月の第2火曜日及び第4火曜日（祝日の場合は開館）

- ・ 12月29日から翌年の1月3日

ホール主催・共催事業、設備点検保守などのためにご利用になれない日もあります。

- **利用できる活動**

各貸室の利用用途については、「施設紹介」の項をご覧ください。

- **利用時間帯**

貸出時間は、次のとおりとなります。

① コンサートホール、ハーモニーホール、スタジオA

| | |
|-------|-------------|
| 午前 | 午前9時から午前12時 |
| 午後 | 午後1時から午後5時 |
| 夜間 | 午後6時から午後10時 |
| 午前＋午後 | 午前9時から午後5時 |
| 午後＋夜間 | 午後1時から午後10時 |
| 終日 | 午前9時から午後10時 |

② スタジオB～スタジオE

1時間単位の貸し出し（午前9時～午後10時）

利用時間には、準備から片付けまでの時間が含まれています。

施設への入室は、利用承認書に記載された時間からとなります。

次に利用される方のため、現状復帰後、鍵は利用終了時間までにご返却ください。

午後9時以降にご利用の場合は、午後9時までに入館、会計をお済ませください。

● **施設を連続利用できる期間**

連続利用とは、日にちを連続して利用することを指します。

※ 連続利用期間中にある休館日は、連続利用の日数には含みません。

- ① コンサートホール、ハーモニーホール及びスタジオA 5日間
- ② スタジオB、スタジオC、スタジオD及びスタジオE 2日間

例 ホール・スタジオAの場合

- (1) WとXとYについては、連続利用となります。
- (2) Zについては、連続利用となりません。

| 日付 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|----|---|---|---|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 曜日 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 |
| 午前 | | | | | 休館日 | W | X | | | | | Z | | Z |
| 午後 | | | | W | | W | X | | Y | Y | | Z | | Z |
| 夜間 | | | | W | | X | X | | | | | Z | | Z |

例 スタジオB～Eの場合

- (1) WとXとYについては、連続利用となります。
- (2) Zについては、連続利用となりません。

| 日付 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|---------------------|---|---|---|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 曜日 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 |
| 9:00 ～ 10:00 | | | | | 休館日 | W | | X | Y | Y | | | | Z |
| 21:00 ～ 22:00 | | | | W | | | | X | | | | | Z | |

利用登録

音楽ホールを利用するには、あらかじめ窓口にて「J:COM浦安音楽ホール利用登録証（第2号様式）」の交付を受ける必要があります。団体（2名以上）もしくは個人で登録が可能です。登録は1団体（1個人）につき1登録となります。

※同一グループにも関わらず、会員・参加者が複数で登録することはできません（明らかに不正とみなした場合は登録を取り消すこともございます）

※電話やFAX、インターネットでの利用登録はできません。

● ご記入いただく書類

・ 「J:COM浦安音楽ホール利用登録申請書」（第1号様式）

氏名・住所・連絡先・利用目的・インターネット申請の際に利用する暗証番号をご記入いただきます。

・ 申請者が未成年（18歳以上でも高校生）の場合「保護者同意書」。

・ 団体登録で、団体の所在を証明する規約等がない場合「団体概要」。

代表者の方のご住所、団体の構成員の氏名をご記入いただきます。

● ご提示いただく書類

・ （個人登録の場合）ご本人の氏名・住所が分かる公的な証明書

・ （団体登録の場合）団体の名称・住所が分かる書類、および代表者の身分証明書

・ （団体登録で、法人の場合）団体の名称・住所が分かる書類、および申請者が法人の一員であることがわかる書類（名刺・社員証など）

● 注意事項

・ 個人で登録した場合は、同伴者と一緒に施設を利用することはできません。

・ 団体登録の場合に、活動拠点（公民館等）を団体の所在地とすることはできません。

● 有効期限・更新・内容変更

・ 登録証の有効期限は、登録の日から起算して1年です。

・ 更新の際、申請書の記載事項に変更があった際、または紛失等の際は、J:COM浦安音楽ホール窓口にて改めて申請書を提出ください。登録番号は引き継ぐことが可能です。

・ 更新の手続きは、有効期限の1か月前から行えます（期限が過ぎた後でも更新は可能です）。現在使われている登録証、および登録時と同様の書類をお持ちください。

利用申請について

● 利用申請受付時間

全ての貸室の空き状況については、「浦安市公共施設予約システム」で閲覧が可能です。

- ・ J:COM浦安音楽ホール窓口（午前9時～午後9時）
- ・ 浦安市公共施設予約システム（午前8時45分～午後11時）スタジオB・C・D・Eのみ
電話やFAXでの利用申請はできません。

● 利用件数の制限（スタジオB・C・D・Eのみ）

スタジオB・C・D・Eについては、一つの登録証で利用申請ができるのは4件までです。

1件とは、「1日の中における利用（貸室の数は問わない）」を指します。

例) スタジオBとスタジオEを1時間使う場合：1件

スタジオDを同日の2時間利用：1件

スタジオEを2日間利用：2件

スタジオCを2時間、翌々日に3時間利用：2件

制限数に達するまで申請をした場合は新たな申請はできませんので、予約システムで申請を行おうとする場合はエラーメッセージが表示されます。1件分の利用が終わりましたら、改めて申請が可能となります。

● 受付期間

| 施設名 | 申請期間 |
|-----------|--------------------------|
| コンサートホール | 利用日の11か月前の初日から利用日の14日前まで |
| ハーモニーホール | 利用日の6か月前の初日から利用日の14日前まで |
| スタジオA | 利用日の5か月前の初日から利用日まで |
| スタジオB | 利用日の5か月前の初日から利用日まで（先着順） |
| スタジオC・D・E | 利用日の2か月前の初日から利用日まで（先着順） |

※申請については、申請期間の初日に抽選会を行います。（ホール・スタジオA）

抽選会開催日の予約申請の受付は一時休止いたします。

抽選会終了後の予約申請をお願いいたします。

※その他の申請は、申請順に受け付けします。

※2以上の施設を同じ日程で使用しようとする場合は、それらの施設の申請期間の初日のうち最も早い日の施設の申請期間をもってそれらの施設の申請期間とします。

※申請を受け付ける初日又は最終日が休館日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休館日でない日を申請の日とします。

● **優先申請期間**

| 施設名 | 利用目的および利用主体 | 優先申請期間 |
|----------|------------------------------|--------------------|
| コンサートホール | 音楽鑑賞の機会提供を目的とした興行及びそのリハーサル利用 | 利用日の13か月前の初日から末日まで |
| | 本市の市民が音楽の発表会等で利用 | 利用日の12か月前の初日から末日まで |
| ハーモニーホール | 本市の市民が利用 | 利用日の7か月前の初日から末日まで |
| スタジオA | 本市の市民が利用 | 利用日の6か月前の初日から末日まで |

※優先申請については、優先申請期間の初日に抽選会を行います。公開抽選以降の1か月間については申請順に受け付けます。

優先利用の対象（コンサートホール）

- 「音楽鑑賞の機会提供を目的とした興行」とは、次のすべてに該当する場合となります。
 - ・ 興行主としてアーティストや演奏団体の招聘を業とする法人が開催する事業である
 - ・ 音楽等の鑑賞の提供を目的とする
 - ・ 一般の聴衆を対象とする（会員のみを対象とする催しは興行に含めません）
 - ・ 入場料の発生する公演である
 - ・ 一般に向けたチケットの販売がある
- 「本市の市民が音楽の発表会等で利用」とは、次のすべてに該当する場合となります。
 - ・ 施設利用者（利用登録証）の住所、及び主な活動場所が浦安市内であること
 - ・ 内容が音楽等の発表会や演奏会などであること（入場料の有無は問いません）

優先利用の対象（ハーモニーホール・スタジオA）

- 「本市の市民が利用」とは、次に該当する場合となります。
 - ・ 施設利用者（利用登録証）の住所、主な活動場所が、どちらも浦安市内であること

利用申請の流れ

① コンサートホール・ハーモニーホール・スタジオA



※共通備品（ピアノ等）の予約は申請時にお済ませください。

② スタジオB・スタジオC・スタジオD・スタジオE



1 利用申請（コンサートホール、ハーモニーホール、スタジオA）

● 抽選による利用申請

予約者を対象に、コンサートホール【興行】は13か月先の1か月分、【市内】は12か月先の1か月分、【市外】は11か月先の1か月分。ハーモニーホール【市内】は7か月先の1か月分、【市外】は6か月先の1か月分。スタジオA【市内】は6か月先の1か月分、【市外】は5か月先の1か月分の利用申請抽選会を毎月第一開館日に実施します。

また、抽選会当日の抽選受付時間、及び抽選中以外については、申請順に受け付けしますが、申請が同時にあった場合は抽選となります。

◇抽選会参加申請

1団体につき申請は1件となります。

| | |
|--------|--|
| 抽選参加受付 | コンサートホール・ハーモニーホール 午前9時～午前9時45分 スタジオA 午後1時～午後1時45分 |
| 受付場所 | 5階運営事務室前 |
| 受付方法 | 抽選名簿に登録番号、団体名（氏名）をご記入ください。 |

◇抽選会開始 午前10時より（ホール）／午後2時より（スタジオA）

| | |
|-------|-------------------------|
| 予備抽選 | 本抽選の順番を決める予備抽選を行います。 |
| 本抽選 | 予備抽選の結果により、本抽選を行います。 |
| 利用の承認 | 本抽選終了後、請求書を発行（郵送）いたします。 |

※ 時間および場所が変更になる場合がございますので、ご了承ください。

※ 利用目的により申請ができない場合もございますので、事前にご相談ください。

※ 取り消すことを前提とした申請はできません。また、団体構成員が重複しての抽選参加など、不正があった際は、利用を取り消す場合があります。

※ 必ず抽選会の前日までに利用登録（更新）をお済ませください。

● **随時申請**

抽選日の翌日より随時申請が可能です。ただし、同時に申し込みがあった場合は公開で抽選を行います。

施設の空き情報は、浦安市公共施設予約システムで随時確認できます。

2 利用申請（スタジオB・C・D・E）

毎月初日の開館日より、浦安市公共施設予約システム（午前8時45分～午後11時）にて先着順で申請を受け付けます。

施設の空き情報は、「浦安市公共施設予約システム」で随時確認が可能です。

※ 附属設備の申請はシステム上で行うことはできません。

3 利用申請受付

「J:COM浦安音楽ホール利用承認申請書（第3号様式）」をご提出いただき、指定管理者が内容を確認いたします。内容に問題がなければ承認書（請求書）を利用登録の代表者様宛にお送りします。

利用承認の取消・利用の制限について

次の場合には、施設の利用承認はできませんのでご了承ください。

- ・ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき
- ・ 音楽ホールの施設又は附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の利益になるとき
- ・ 音楽ホールの管理上支障があると認められるとき
- ・ その他指定管理者が適当でないと認めるとき

また、偽りその他不正の手段により利用承認を受けた場合、利用承認の取り消しをすることがあります。

利用承認を受けたホールの利用権を譲渡・転貸することはできません。

4 施設利用料の納入

- **コンサートホール、ハーモニーホール、スタジオA**
利用申請が承認された日から起算して14日以内又は使用日のいずれか早い日までに、施設利用料全額を指定の口座へお振り込みください。
 - **スタジオB・C・D・E**
利用申請が承認された日から起算して7日以内又は利用日のいずれか早い日までに、施設利用料全額を指定の口座へお振り込みください。
- ※ 利用料は前納となります。
- ※ 指定口座への振込手数料は利用者負担となります。
- ※ 期日まで利用料の納入がない場合、利用取消扱いとなる場合がございます。
- ※ 附属設備利用料および施設の追加・延長により発生した追加料金（P12「利用時間の延長（超過）」参照）については、利用日当日にご確認いただきお支払いください。

振込口座

三菱UFJ銀行 六本木支店 普通 0632412
カ) コンベンションリンケージ

利用の取消

施設を利用しなくなった場合は、「J:COM浦安音楽ホール利用取消し届出書（第6号様式）」をご提出ください。また、スタジオB・C・D・Eについては、事前にシステム上でご自身により取消しの手続きができます。

- ※ ただし、利用料還付の手続きは窓口のみで受け付けます。
- ※ 取消の手続きを行わない場合、仮に当日の利用を行わなかった場合においても利用料金を支払う義務が発生します（還付の場合を除く）。必ず手続きをお願いいたします。
- ※ ホールと併せてスタジオ等を予約した後にホールのみをキャンセルし、スタジオのみを利用することはできません。その場合は、新たにスタジオの利用申請が必要となりますので、ご了承ください。

申請後にJ:COM浦安音楽ホールの利用を取り消す場合の施設利用料の還付規定は次のとおりです。

| |
|--|
| 【利用者の責めに帰すことのできない理由により音楽ホールの利用ができなくなった場合】 全額 ※ただし、催事の中止にかかる損害に関しては、その責任を負いかねます。 |
| 【利用日から起算して90日前までに利用の取消しを申し出た場合】 既納の施設利用料の5割に相当する額（コンサートホール、ハーモニーホール、スタジオA・B） |
| 【利用日から起算して14日前までに利用の取消しを申し出た場合】 既納の施設利用料の5割に相当する額（スタジオC・D・E） |

利用料の還付を受ける際は、窓口にて「J:COM浦安音楽ホール利用料還付申請書（第8号様式）」「キャンセル返金依頼書」をご記入いただきます。その際、「J:COM浦安音楽ホール領収書」をご提出ください。

※ 利用日時、入場料等、申請内容の変更が無いよう内容確定後の申請をお願いいたします。別の利用日を設定する場合は、既に申請されている分の利用取消を行ったうえ、新たな申請が必要となります。

利用料（施設利用料および附属設備）

利用料は、J:COM浦安音楽ホール施設利用料、附属設備料金表（P16～19）のとおりです。

本番のみに利用する附属設備でも、本番前に準備が必要な場合、準備時間から料金が発生します。ホールをお使いいただく為の準備時間は概ね1時間程度ですが、催し物の内容により1時間以上かかる場合もございます。ホール利用打合せ時に確認させていただきます。

※お支払いいただいた料金は還付規定にもとづく場合を除き返金致しません。

※リハーサル料金

コンサートホールを本番公演で利用される方が、本番公演当日より前の日（1日間に限る）に、その本番公演のための仕込み・リハーサルでご利用される場合は、リハーサル料金が適用となり、施設利用料が通常の50%となります。（附属設備についてはリハーサル料金は適用されません。）

～注意～

- ・ コン서트ホールでの本番利用を伴わない練習でのご利用は通常料金となります。
- ・ リハーサル料金は、コンサートホールのみ適用となります。その他の施設は適用されません。
- ・ リハーサルでのご利用の場合、観客を入れることはできません。

利用時間の延長（超過）

やむを得ず、ホールやスタジオAの利用が承認時間内に終了しない場合（延長）、利用時間の後1時間を超えない範囲で延長することができます。（事前予約は受け付けません。）

なお、開館時間全体の変更はできませんので、利用承認時間内の入室・入館および退室・退館をお願いいたします。

※ 利用時間延長ができない場合もありますので、ご了承ください。

利用時間延長の超過料金

- コンサートホール・ハーモニーホール・スタジオA

利用単位料金を利用時間で割った、1時間あたりの料金に130%を掛けた料金です。

| 利用単位 | 計算方法 |
|------|-------------------------------|
| 午前 | 延長料金 = (利用料金 ÷ 3 (時間)) × 130% |
| 午後 | 延長料金 = (利用料金 ÷ 4 (時間)) × 130% |
| 夜間 | 延長できません |

例) コンサートホールで入場料を徴収しない場合で平日の午前9時から午前12時までの利用承認を受けたが、午後1時まで利用した場合

○延長料金

$7,580円 \div 3時間 \times 130\% = 3,284円 \Rightarrow 10円未満切り捨てのため、3,280円$

不可抗力・有事による利用の中止

不測の事故や災害など不可抗力の事態が発生した場合、安全管理上、災害時の規模や施設・設備の状況により主催者の方と協議を行い、利用継続が困難（危険）と判断した場合は利用中止とする場合があります。

また、有事の際にも催し物を一時中断もしくは中止させていただくことがあります（避難の際には係員の指示に従ってください）。

この場合、お支払い済みの利用料金については全額ご返金いたしますが、催し物中止に伴って発生しました損害につきましては、その責任を負いかねますので、ご了承ください。

お願い・注意事項・禁止事項

J:COM浦安音楽ホールでは、すべての皆様に気持ち良くご使用いただけるよう管理運営を行っております。

施設をご利用いただくにあたり、皆様へ下記「お願い事項・注意事項・禁止事項」をご確認いただきますようお願いいたします。

1 お願い事項・注意事項

- 貸室内での飲食は原則としてご遠慮いただいております。飲み物などはロビー・ホワイエにてお願いいたします。
- コンサートホール、ハーモニーホールを利用する場合、利用日の1か月前までにホール担当者と打合せが必要です。
- 催事に付随した物品販売を行う際は事前に許可を得る必要があります。ホール打合せの際にご連絡ください。
- コンサートホール、ハーモニーホールの利用にあたっては、ホール所属の舞台・照明・音響の技術スタッフが対応します。催事の内容により、スタッフの増員が必要になる場合がございます（別途費用をいただきます）。
- 入場者の整理や案内・もぎり・避難誘導・影アナウンスなど、催事の開催に必要な要員については主催者側で手配をお願いいたします。
- 消防法上、定員を超える人数の入場はできません。入場券、整理券の配布の際はご注意ください。
- 関係各官公署への届け出：事前に確認のうえ、必要なお手続きをお願いいたします。
例) 禁止行為解除届（消防）、行事届、集会届等（警察）、著作権 等
- 搬入については、ホール担当者よりご案内します。
- ホールにおける舞台・椅子・展示作品等の設営・陳列・後片付けにつきましては、原則として利用者で行っていただきます。
- ピアノの調律は実費となりますので、ホール担当者へご相談ください。
- 施設共通の備品については、他の利用者が利用している場合もあり、貸出しができないこともありますので、ご了承ください。
- 利用に際して、持ち込まれた物品やごみはすべてお持ち帰りください。
- 備え付けの茶器などを利用された場合は、洗ってから元の場所へお戻しください。
- 茶葉、事務用品、ごみ袋、舞台用テープ等は、主催者側で用意をお願いいたします。
- 他の利用者の方のご迷惑になりますので、利用している部屋の外では演奏や練習は行わないでください。
- 貴重品につきましては、お客様ご自身での管理をお願いいたします。
- 楽屋の管理は、主催者の責任において行ってください。盗難等の責任については一切負いかねます。

- 本利用案内等遵守事項の内容は、利用する方が関係者へ周知徹底してください。
- 利用者が施設等に損害を生じさせたときは、その損害を弁償していただきます。
- 利用案内に掲載する事項、およびホール担当者の指示に従っていただけない場合、利用の取消又は中止を求める場合があります。その際、利用料の返金や振替利用等は受け付けません。また、今後の利用についてもお断りさせていただく場合があります。
- 施設内で生じた怪我その他の事故について、当施設に故意又は重過失がない限り、責任は負いません。利用者同士の施設内外でのトラブルについても同様とします。
- 地震等の災害時で避難が必要な場合、ホールスタッフの指示に従い来場者の避難誘導にご協力ください。
- 利用案内等について、当施設が必要であると認めるときは、利用者に事前の通告を行うことなく、いつでも利用案内の内容を変更し、新たな条項を追加できることとします。
- ホール専用の駐車場はありません。公共の交通機関でのご来館をお願いいたします。

2 禁止事項

- 当ホール内は全館禁煙です。
- 物品及び展示物等の販売（直接販売、契約、勧誘等を含む）などを主目的とした利用はできません。
- J:COM浦安音楽ホールを拠点とする活動及び継続的な教室事業を展開することはできません。
- 収容人員（定員）を超えて利用することはできません。
- 所定場所以外では、ポスター掲示、チラシ等の配布はできません。（新浦安TKビルディング内を含む）
- 火気の使用はできません。
- 動物（盲導犬・聴導犬・介助犬を除く）や危険物の持ち込みはできません。

J:COM浦安音楽ホール 施設使用の抽選申請について

J:COM浦安音楽ホールは、使用目的や使用主体により、使用申請が可能な期間が異なります。下記の表をご参照ください。

通常の申請期間

| 施設名 | 申請期間 |
|-----------|-------------------------------|
| コンサートホール | 使用日の11か月前の初日から使用日の14日前まで |
| ハーモニーホール | 使用日の6か月前の初日から使用日の14日前まで |
| スタジオA・B | 使用日の5か月前の初日から使用日まで(スタジオBは先着順) |
| スタジオC・D・E | 使用日の2か月前の初日から使用日まで(先着順) |

優先申請期間

| 施設名 | 使用目的および使用主体 | 優先申請期間 |
|----------|--|--------------------|
| コンサートホール | 音楽の鑑賞の機会を市民に提供することを目的とした興行及び、そのリハーサル使用 | 使用日の13か月前の初日から末日まで |
| | 本市の市民が音楽の発表会等で使用 | 使用日の12か月前の初日から末日まで |
| ハーモニーホール | 本市の市民が使用 | 使用日の7か月前の初日から末日まで |
| スタジオA | 本市の市民が使用 | 使用日の6か月前の初日から末日まで |

●優先申請ができる使用目的・使用主体については下記の通りです。

『興行等』とは、次の①～⑤のすべてに該当する場合です。

- ① 興行主としてアーティストや演奏団体の招聘を業とする法人が開催する事業である
- ② 音楽の鑑賞の提供を目的とする
- ③ 一般の聴衆を対象とする(会員のみを対象とする催しは興行に含めません)
- ④ 入場料の発生する公演である
- ⑤ 一般に向けたチケットの販売がある

『市民の音楽発表会等』とは、次の①～②のすべてに該当する場合です

- ① 施設使用者(使用登録証)の住所、及び主な活動場所が浦安市内であること
- ② 内容が音楽の発表会や演奏会などであること(入場料の有無は問いません)

『市民』とは、本市の市民が使用する場合で、施設使用者(使用登録証)の住所、及び主な活動場所が浦安市内であることです。

●毎月第一開館日に抽選会を行います。

10:00よりコンサートホール・ハーモニーホール、14:00よりスタジオAの抽選を行います。それぞれ15分前に受付を閉め切ります。それまでに申し込みをお済ませください。時間帯は変更になる場合がございます。ご了承ください。

※市内登録の料金表です。

■浦安音楽ホール 施設利用料(条例第11条第1項)

| 施設名/区分 | | 料 金 | | | | | | |
|----------|-----------------------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|------------------|--------------|----------|
| | | 午前 9時～12時 | 午後 13時～17時 | 夜間 18時～22時 | 午前+午後 9時～17時 | 午後+夜間 13時～22時 | 終日 9時～22時 | |
| コンサートホール | 入場料を設定しない場合 | 平日 | 7,580円 | 15,170円 | 19,120円 | 25,300円 | 38,100円 | 48,210円 |
| | | 土日祝日 | 8,720円 | 17,370円 | 21,770円 | 29,010円 | 43,500円 | 55,140円 |
| | 1,000円未満の入場料を設定する場合 | 平日 | 10,620円 | 21,320円 | 26,710円 | 35,490円 | 53,370円 | 67,530円 |
| | | 土日祝日 | 12,210円 | 24,360円 | 30,430円 | 40,640円 | 60,880円 | 77,180円 |
| | 1,000円以上3,000円未満の入場料を設定する場合 | 平日 | 15,170円 | 30,430円 | 38,320円 | 50,670円 | 76,360円 | 96,600円 |
| | | 土日祝日 | 17,370円 | 34,830円 | 43,490円 | 58,000円 | 87,040円 | 110,200円 |
| | 3,000円以上の入場料を設定する場合 | 平日 | 22,840円 | 45,690円 | 57,440円 | 76,140円 | 114,570円 | 145,020円 |
| | | 土日祝日 | 26,100円 | 52,200円 | 65,260円 | 87,020円 | 130,540円 | 165,350円 |

| 施設名/区分 | | 料 金 | | | | | | |
|----------|-----------------------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|------------------|--------------|----------|
| | | 午前 9時～12時 | 午後 13時～17時 | 夜間 18時～22時 | 午前+午後 9時～17時 | 午後+夜間 13時～22時 | 終日 9時～22時 | |
| ハーモニーホール | 入場料を設定しない場合 | 平日 | 4,950円 | 9,900円 | 12,460円 | 16,500円 | 24,840円 | 31,440円 |
| | | 土日祝日 | 5,690円 | 11,330円 | 14,200円 | 18,920円 | 28,370円 | 35,960円 |
| | 1,000円未満の入場料を設定する場合 | 平日 | 6,920円 | 13,910円 | 17,410円 | 23,150円 | 34,810円 | 44,050円 |
| | | 土日祝日 | 7,970円 | 15,880円 | 19,850円 | 26,510円 | 39,700円 | 50,330円 |
| | 1,000円以上3,000円未満の入場料を設定する場合 | 平日 | 9,900円 | 19,850円 | 24,990円 | 33,050円 | 49,800円 | 63,000円 |
| | | 土日祝日 | 11,330円 | 22,720円 | 28,360円 | 37,830円 | 56,750円 | 71,860円 |
| | 3,000円以上の入場料を設定する場合 | 平日 | 14,900円 | 29,790円 | 37,470円 | 49,660円 | 74,710円 | 94,570円 |
| | | 土日祝日 | 17,010円 | 34,040円 | 42,560円 | 56,750円 | 85,130円 | 107,840円 |

| 施設名/区分 | | 料 金 | | | | | | |
|--------|-----------------------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|------------------|--------------|---------|
| | | 午前 9時～12時 | 午後 13時～17時 | 夜間 18時～22時 | 午前+午後 9時～17時 | 午後+夜間 13時～22時 | 終日 9時～22時 | |
| スタジオA | 入場料を設定しない場合 | 平日 | 2,470円 | 4,950円 | 6,230円 | 8,250円 | 12,420円 | 15,720円 |
| | | 土日祝日 | 2,840円 | 5,660円 | 7,090円 | 9,450円 | 14,180円 | 17,970円 |
| | 1,000円未満の入場料を設定する場合 | 平日 | 3,460円 | 6,940円 | 8,700円 | 11,570円 | 17,390円 | 22,020円 |
| | | 土日祝日 | 3,970円 | 7,930円 | 9,920円 | 13,250円 | 19,850円 | 25,160円 |
| | 1,000円以上3,000円未満の入場料を設定する場合 | 平日 | 4,950円 | 9,920円 | 12,480円 | 16,520円 | 24,900円 | 31,500円 |
| | | 土日祝日 | 5,660円 | 11,350円 | 14,170円 | 18,910円 | 28,370円 | 35,930円 |
| | 3,000円以上の入場料を設定する場合 | 平日 | 7,440円 | 14,900円 | 18,730円 | 24,830円 | 37,340円 | 47,270円 |
| | | 土日祝日 | 8,500円 | 17,010円 | 21,270円 | 28,370円 | 42,560円 | 53,920円 |

| 施設名/区分 | | 料 金 | |
|--------|-------------|-------------|---------------|
| スタジオB | 入場料を設定しない場合 | 平日 | 1時間につき 650円 |
| | | 土日祝日 | 1時間につき 980円 |
| | 入場料を設定する場合 | 平日 | 1時間につき 980円 |
| | | 土日祝日 | 1時間につき 1,470円 |
| スタジオC | 平日 | 1時間につき 480円 | |
| | 土日祝日 | 1時間につき 740円 | |
| スタジオD | 平日 | 1時間につき 440円 | |
| | 土日祝日 | 1時間につき 670円 | |
| スタジオE | 平日 | 1時間につき 510円 | |
| | 土日祝日 | 1時間につき 780円 | |

備考

1. 入場料を設定する場合については、当該入場料の最高額をもって区分するものとする。
2. 利用単位時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合の利用料は、超過時間又は繰上時間1時間(1時間未満の場合は、1時間とみなす)につき、規定の利用料の100分の130に相当する額を徴収する。
3. 本市の市民以外のものが利用する場合の利用料の額は、この表及び備考の2に規定する利用料の100分の150に相当する額とする。
4. コンサートホールを本番で利用する利用者が、その舞台練習等によりコンサートホールを利用する場合の利用料の額は、1回のみ規定の利用料の額の100分の50に相当する額とする。
5. 備考の2から4までの規定により算出した利用料の額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
6. 利用料の額には、消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を含む。

■浦安音楽ホール 附属設備 コンサートホール

| 区分 | 附属設備名 | | 単位 | 1区分あたりの金額(円) |
|-----------|---------------|-------------------|--------|--------------|
| 舞台設備 | ピアノ | スタインウェイフルコンサートピアノ | 1台 | ¥13,200 |
| | | ヤマハフルコンサートピアノ | 1台 | ¥7,700 |
| | | 補助ペダル | 1台 | ¥100 |
| | | 補助台 | 1台 | ¥100 |
| | 指揮者台 | | 1台 | ¥550 |
| | 譜面台 | 指揮者用 | 1台 | ¥320 |
| | | 演奏者用 | 1台 | ¥210 |
| | 譜面灯 | | 1灯 | ¥100 |
| | 机 | | 1台 | ¥210 |
| | 椅子 | 演奏者用 | 1脚 | ¥100 |
| | | ピアノ用(チェロ用) | 1脚 | ¥210 |
| | | コントラバス用 | 1脚 | ¥210 |
| | | 受付、舞台裏用 | 1脚 | ¥20 |
| | 演台(花台付) | | 1式 | ¥1,100 |
| | 司会者台 | | 1台 | ¥550 |
| | 平台 | | 1台 | ¥210 |
| | 吊看板 | | 1式 | ¥210 |
| | 表彰盆 | | 1台 | ¥100 |
| | 水差し | | 1組 | ¥100 |
| | めくり台 | | 1台 | ¥100 |
| | 可搬式スクリーン | | 1式 | ¥1,100 |
| | 市旗 | | 1枚 | ¥100 |
| | 国旗 | | 1枚 | ¥100 |
| 打楽器 | マリンバ | 1台 | ¥1,600 | |
| | ティンパニ | 1式 | ¥1,600 | |
| | バスドラム | 1台 | ¥1,080 | |
| 照明設備 | 調光装置 | | 1式 | ¥2,200 |
| | アッパーホリゾントライト | | 1列 | ¥320 |
| | ロアーホリゾントライト | | 1台 | ¥100 |
| | シーリングライト | | 1列 | ¥160 |
| | センターピンスポットライト | | 1台 | ¥1,100 |
| | スポットライトA | | 1台 | ¥160 |
| | スポットライトB | | 1台 | ¥100 |
| | パーライト | | 1台 | ¥320 |
| | ミラーポール | | 1台 | ¥320 |
| | スタンド | | 1台 | ¥100 |
| | カラーフィルター | | 1枚 | 実費 |
| | コンバージョンフィルター | | 1枚 | 実費 |
| | 持込器具 | | 1kw | ¥100 |
| | 音響設備 | 拡声装置 | | 1式 |
| マイクロフォン | | ダイナミックマイク | 1本 | ¥550 |
| | | コンデンサーマイクA | 1本 | ¥1,100 |
| | | コンデンサーマイクB | 1本 | ¥1,650 |
| ワイヤレスマイク | | | 1本 | ¥1,100 |
| 3点吊りマイク装置 | | | 1式 | ¥1,100 |
| 再生機器 | | | 1台 | ¥870 |
| 録音機器 | | | 1台 | ¥870 |
| マルチボックス | | | 1台 | ¥550 |
| ダイレクトボックス | | | 1台 | ¥550 |
| マイクスタンド | | | 1本 | ¥100 |
| スピーカー | | 1台 | ¥550 | |
| 持込器具 | | 1式 | ¥2,200 | |
| その他 | ビデオプロジェクター | | 1台 | ¥3,300 |

備考

- 1 利用料の額には、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を含む。
- 2 この表において、1区分あたりの金額とは、9時から12時まで、13時から17時まで及び18時から22時までの単位に区分したもののうち、1つの単位当たりの利用料をいう。

■浦安音楽ホール 附属設備 ハーモニーホール

| 区分 | 附属設備名 | | 単位 | 1区分あたりの金額(円) |
|-----------|---------------|-------------------|--------|--------------|
| 舞台設備 | ピアノ | スタインウェイフルコンサートピアノ | 1台 | ¥13,200 |
| | | ヤマハフルコンサートピアノ | 1台 | ¥7,700 |
| | | 補助ペダル | 1台 | ¥100 |
| | | 補助台 | 1台 | ¥100 |
| | 指揮者台 | | 1台 | ¥550 |
| | 譜面台 | 指揮者用 | 1台 | ¥320 |
| | | 演奏者用 | 1台 | ¥210 |
| | 譜面灯 | | 1灯 | ¥100 |
| | 机 | | 1台 | ¥210 |
| | 椅子 | 演奏者用 | 1脚 | ¥100 |
| | | ピアノ(チェロ)用 | 1脚 | ¥210 |
| | | コントラバス用 | 1脚 | ¥210 |
| | | 客席用 | 1脚 | ¥20 |
| | 演台(花台付) | | 1式 | ¥1,100 |
| | 司会者台 | | 1台 | ¥550 |
| | 仮設舞台 | | 1式 | ¥2,200 |
| | 平台 | | 1台 | ¥210 |
| | 金屏風 | | 1双 | ¥1,650 |
| | 緋毛氈 | | 1枚 | ¥100 |
| | 吊看板 | | 1式 | ¥210 |
| | 高座用座布団 | | 1枚 | ¥100 |
| | 長布団 | | 1枚 | ¥100 |
| | 表彰盆 | | 1台 | ¥100 |
| | 水差し | | 1組 | ¥100 |
| | めくり台 | | 1台 | ¥100 |
| | バレエ用シート | | 1本 | ¥550 |
| | 可搬式スクリーン | | 1式 | ¥1,100 |
| 市旗 | | 1枚 | ¥100 | |
| 国旗 | | 1枚 | ¥100 | |
| 打楽器 | マリンバ | 1台 | ¥1,600 | |
| | ティンパニ | 1式 | ¥1,600 | |
| | バスドラム | 1台 | ¥1,080 | |
| 照明設備 | 調光装置 | | 1式 | ¥2,200 |
| | アッパーホリゾントライト | | 1列 | ¥320 |
| | ローアホリゾントライト | | 1台 | ¥100 |
| | シーリングライト | | 1列 | ¥160 |
| | センターピンスポットライト | | 1台 | ¥550 |
| | スポットライトA | | 1台 | ¥160 |
| | スポットライトB | | 1台 | ¥100 |
| | パーライト | | 1台 | ¥320 |
| | ミラーボール | | 1台 | ¥320 |
| | スモークマシン | | 1台 | ¥2,200 |
| | スタンド | | 1台 | ¥100 |
| | カラーフィルター | | 1枚 | 実費 |
| | コンバージョンフィルター | | 1枚 | 実費 |
| | 持込器具 | | 1kw | ¥100 |
| | 音響設備 | 拡声装置 | | 1式 |
| マイクروفオン | | ダイナミックマイク | 1本 | ¥550 |
| | | コンデンサーマイクA | 1本 | ¥1,100 |
| ワイヤレスマイク | | | 1本 | ¥1,100 |
| 再生機器 | | | 1台 | ¥870 |
| 録音機器 | | | 1台 | ¥870 |
| マルチボックス | | | 1台 | ¥550 |
| ダイレクトボックス | | | 1台 | ¥550 |
| マイクスタンド | | | 1本 | ¥100 |
| スピーカー | | | 1台 | ¥550 |
| 持込器具 | | 1式 | ¥2,200 | |
| その他 | ビデオプロジェクター | | 1台 | ¥2,200 |

備考

- 1 利用料の額は、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を含む。
- 2 この表において、1区分あたりの金額とは、9時から12時まで、13時から17時まで及び18時から22時までの単位に区分したもののうち、1つの単位当たりの利用料をいう。

■浦安音楽ホール 附属設備 スタジオ A

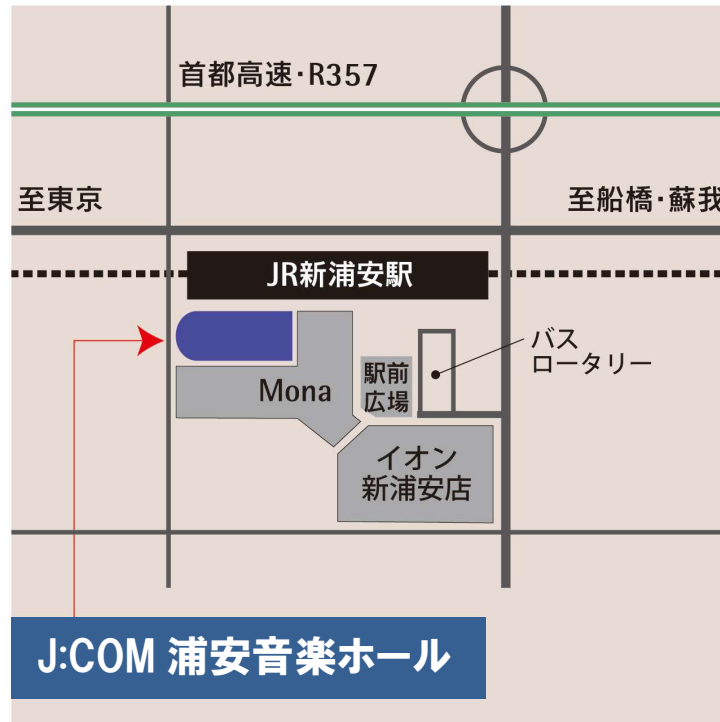
| 附属設備名 | | 単位 | 1区分あたりの金額 (円) |
|------------|-------------|----|---------------|
| ピアノ | グランドピアノ C7X | 1台 | ¥3,300 |
| | 補助ペダル | 1台 | ¥100 |
| | 補助台 | 1台 | ¥100 |
| スタジオ音響セット | | 1式 | ¥550 |
| 譜面台 | 指揮者用 | 1台 | ¥100 |
| | スタジオ用 | 1台 | ¥50 |
| 机 | | 1台 | ¥210 |
| 椅子 | ピアノ用(チェロ用) | 1脚 | ¥210 |
| | コントラバス用 | 1脚 | ¥210 |
| 打楽器 | マリンバ | 1台 | ¥1,600 |
| | ティンパニ | 1式 | ¥1,600 |
| | バスドラム | 1台 | ¥1,080 |
| ビデオプロジェクター | | 1台 | ¥1,080 |
| 可搬式スクリーン | | 1台 | ¥520 |

■浦安音楽ホール 附属設備 スタジオ B、C、D、E

| 附属設備名 | | 共用 | スタジオB | スタジオC | スタジオD | スタジオE | 単位 | 1時間の利用料 (円) |
|--|-------------|----|-------|-------|--------|-------|----|---------------|
| ピアノ | グランドピアノ | | ○ C5X | ○ C3X | | | 1台 | ¥820 |
| | アップライトピアノ | | | | ○ YUS1 | | 1台 | ¥550 |
| 打楽器 | マリンバ | ○ | | | | | 1台 | ¥400 |
| | ティンパニ | ○ | | | | | 1式 | ¥400 |
| | バスドラム | ○ | | | | | 1台 | ¥270 |
| スタジオ音響セット | | | | | | ○ | 1式 | ¥270 |
| ドラムセット | | | | | | ○ | 1式 | ¥270 |
| ギターアンプ① マーシャルJVM210C | | | | | | ○ | 1台 | ¥160 |
| ギターアンプ② マーシャルMG102CFX | | | | | | ○ | 1台 | ¥160 |
| ベースアンプ | | | | | | ○ | 1台 | ¥160 |
| デジタルピアノセット | | | | | | ○ | 1式 | ¥270 |
| 附属セット490 (スタジオE内の附属設備 すべてお使いいただけます) | | | | | | ○ | 1式 | ¥490 |
| ビデオプロジェクター | | ○ | | | | | 1台 | ¥270 |
| 可搬式スクリーン | | ○ | | | | | 1台 | ¥130 |
| 附属設備名 | | 共用 | スタジオB | スタジオC | スタジオD | スタジオE | 単位 | 1区分あたりの金額 (円) |
| 譜面台 (スタジオ用) | | ○ | | | | | 1台 | ¥50 |
| 机 | | ○ | | | | | 1台 | ¥210 |
| 椅子 | ピアノ用 (チェロ用) | ○ | | | | | 1脚 | ¥210 |
| | コントラバス用 | ○ | | | | | 1脚 | ¥210 |
| ピアノ | 補助ペダル | ○ | | | | | 1台 | ¥100 |
| | 補助台 | ○ | | | | | 1台 | ¥100 |
| ポータブルPAシステム | | | | | ○ | | 1式 | ¥550 |

備考

- 1 利用料金の額には、消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を含む。
- 2 この表において、1区分あたりの金額とは、9時から12時まで、13時から17時まで及び18時から22時までの単位に区分したもののうち、1つの単位あたりの利用料金をいう。ただし、スタジオB、スタジオC、スタジオD又はスタジオEを利用する場合にあっては、1区分あたりの金額とは、連続した4時間(4時間未満の場合は、4時間とみなす)あたりの利用料金とする。



交通アクセス

●電車をご利用の場合

- ・JR京葉線「新浦安駅」南口下車徒歩約1分
- ・東京メトロ東西線「浦安駅」下車バス約15分

●バスをご利用の場合

- ・東京ベイシティ交通 系統②今川線「新浦安駅北口」下車
- ・おさんぽバス 医療センター線「新浦安駅」下車

※専用駐車場はございません。公共交通機関をご利用になれるか、近隣のコインパーキングをご利用ください。

【お問い合わせ】

J:COM浦安音楽ホール

〒279-0012 千葉県浦安市入船一丁目6番1号

TEL : 047-382-3035 FAX : 047-382-3036

E-mail : info@urayasu-concerthall.jp